

第4回菊池市総合計画策定審議会 議事録

I. 概要

日時：2021年7月12日（月）13：30～15：35

場所：菊池市役所3階 305大会議室

参加：委員 上野委員、山本委員、城委員、泉委員、岩根委員、工藤委員、加來委員、
松永委員、最上委員、緒方委員、佐藤委員、増住委員、山口委員、北村委員、
福田委員、中里委員

※欠席 合志委員、坂田委員、田中委員、中村委員、古津委員

菊池市政策企画部 後藤部長、中川課長、上野課長補佐、井島係長、高木参事
地総研 宮野、内藤（文責）

※以下敬称略

II. 会次第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

（1）第3次総合計画の体系図（案）について

（2）第3次総合計画の施策内容について

（3）その他

4. 閉会

Ⅲ. 議事詳細

発言者	内 容
事務局	1 開会 本日は委員 21 名中 16 名参加。本審議会は成立。委員の交代で菊池市区長会の山本委員、菊池市教育委員会の城委員が初参加となる。
会長	2 会長挨拶 新型コロナウイルスの影響で心配であったが、今回は感染者数が落ち着いたことから対面で会議を行うことができてよかった。今回が第 4 回の策定審議会となり、議論は徐々に進んでいるが、より良い計画とするために今後も知恵を出し合っていく必要がある。委員としての気付きを会議の中で事務局に伝えてもらいたい。審議については積極的な発言をお願いしたい。
事務局	3 議事（１）第 3 次総合計画の体系図（案）について 体系図（案）の審議の前に、お二人の委員から事前確認書の提出があったため、現時点で回答できるもの 4 つについて報告する。 1 点目は、高校生アンケートで交通が不便という意見が多かったことに関する質問である。JR や新幹線がある自治体の人口動態と、県内で人口が増えている自治体と人口増加の要因について調べてほしいとのことであった。補足資料で JR 停車駅がある自治体の人口推移を示した資料を準備させていただいた。新幹線の停車駅を持つ玉名市、八代市、水俣市はいずれも人口は減少している。一方、人口が増加している自治体は菊池市近隣では合志市、大津町、菊陽町となる。合志市、大津町、菊陽町は人口が増加しているだけでなく、商業施設の店舗面積も増加している。さらに、人口が増加している合志市は就業者数も増加している。 2 点目の質問は、菊池市の現状分析としてロケーション分析を行うことで、他市町村との広域連携や交通ネットワーク拡充の視点の必要性がわかるのではないかというもの。菊池市は、熊本市を中心とした連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結している。今後も他市町村との連携は必要だと考えているため、広域連携の視点を計画に組み込む予定である。また、交通ネットワークが課題という声も、アンケート等で数多く上がっているので、「道路・交通体系の整備」の施策の推進に向けた取り組みに具体的事業の組み入れを検討していく。 3 点目は本市を取り巻く現状の中で、人口ビジョンが示してあるが、将来の方向性や政策が突然出るので唐突感があるというもの。計画素案では現状、第 2 期総合戦略の人口ビジョンを引用している状況であ

	る。確かに唐突感があるので、つなぎの文章を入れて違和感がないようにしたい。関係人口の意味としては、総務省で定義されており、移住した定住人口でも観光で訪れた交流人口でもない、地域と多様にかかわる人を示すものである。 4点目はまちづくりの理念と将来像の記載について、市民アンケートの結果等が反映されていないという意見である。まちづくりの理念は経営方針としてとらえ、普遍的なものとしており、菊池市合併時の理念を引き継いでいる。将来像はアンケートやワークショップ、市長のマニフェストを総合的に検討した結果であり、「癒しの里」というフレーズに安心安全や福祉、子育ての意味を含むと認識している。また、前期4年のありたい姿や各政策にも組み入れているところである。何かあれば、審議の際に意見をいただきたい。
事務局	続けて、体系図（案）の変更事項を説明する。全体的な変更事項として平仮名の「くらし」を漢字の「暮らし」に統一、政策分野を5つに統合し、並び順を変更した。 全庁部局の横断的に実施する取り組みについては、「移住定住の促進」を「人口減少対策の推進」に変更した他、新たに「デジタル化の推進」と「市民協働の推進」を追加した。 政策分野では、「教育と人財育成」を、教育の中に人財育成も含まれるため、「教育と文化」という政策分野名に変更している。次に「自然環境」と「くらしの基盤」を一つの政策分野に統合し、「自然環境と暮らしの基盤」とした。また、政策分野のコンセプトを全分野に入れ、目指す姿を明確にした。 前期4年で目指すありたい姿の変更点は3点になる。「教育と人財育成」の政策分野に入っていた「市民が主役を担う持続可能なまち」を削除した。次に、政策分野5「自然環境」のありたい姿「環境にやさしく持続可能なまち」を「自然に優しい環境に配慮したまち」へ文言を変更した。また、政策分野6のありたい姿「市民とともに魅力を発信するまち」を削除している。 最後に施策の変更点について説明する。「健康づくりと地域医療体制の推進」を「健康づくりと医療体制の充実」に変更し、「生涯学習・社会教育の推進」を「生涯学習の推進」に変更した。次に「人財育成と市民協働の推進」を関連施策4として全分野に関連する施策とし、「公園・緑地の整備」は「魅力あるまちなか整備」に変更した。最後に「生活環境の整備」を施策から削除し、「積極的な広報・広聴の展開」から「開かれた市政の推進」に変更した。

	変更後の体系図（案）に基づいてご意見をお願いしたい。
会長	施策の数に大きな変更はないが、まとめ方が変わっている。文言の表現方法への意見や、ありたい姿や施策に不足しているものがあればご意見をお願いしたい。
会長	施策の「魅力あるまちなか整備」はどのような意味合いを持つのか。
事務局	街中の空間を整備するような取り組みを入れることを検討している。ウォーカブルシティや、はなまち・もりまち・かわまちプロジェクトなどを想定している。
委員	菊池市としてはどの程度までのデジタル化をイメージしているのか。
事務局	市民が関わる各種行政手続きを優先してデジタル化していくことを想定しているが、中身は今後詰めていく。キャッシュレス化や公民館講座で高齢者向けスマートフォン教室の開催といったものも想定している。
委員	「市民とともに魅力を発信するまち」はありたい姿から削除することだったが、「積極的な広報公聴」の施策は新しい体系図ではどこに入るのか。
事務局	「開かれた市政の推進」の施策に集約している。
委員	人口増加を目的とする上で、菊池市は住みよいまちであるという情報発信が必要となる。「開かれた市政の推進」では情報発信の視点が弱いと感じるので、強調してもらいたい。
事務局	施策の推進に向けた取り組みで表現する。体系図については変更しない。
事務局	議事（２）第３次総合計画の施策内容について 全分野に関連する政策を含め、６つの政策分野がある。１分野１５分程度で議論をお願いしたい。 それでは、全分野に関連する政策から説明する。こちらは全庁部局の横断・連携により効率的・効果的に実施する施策である。 まず、関連施策１「人口減少対策（地方創生・移住定住）の推進」については、地域経済の活性化、移住定住の推進、出産・子育てしやすい環境の整備、安心な生活を実現する環境を確保する等の様々な施策により、人口減少の緩和を図ることを目的としている。 関連施策２「SDGsの推進」については、誰一人取り残さないことを理念に、生活の質を向上させることが主要な目標の一つとなる。本市は本年度、SDGs未来都市に選定された。観光PRや、テレワーク推進、再生可能エネルギーの活用など、持続可能なまちづくりに向けた全庁

	的な取組みを進めていく。 関連施策 3「デジタル化の推進」については、デジタル技術やデータを活用して市民の利便性を向上させるとともに、全ての業務で効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上へつなげることが求められている。また、市民が教育や医療・福祉、防災、交通、まちづくり等、日常生活に関わるあらゆる分野でデジタル技術を日常的に活用し、誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる地域社会の実現を目指す。 関連施策 4「市民協働の推進」については、地域課題の多様化・複雑化、大規模災害等を契機とした共助意識の高まりを背景に、行政と多様な主体が連携する必要性が高まっている。豊かで安心して生活できるまちづくりのために、市民をはじめとして、行政、本市で活動を行うあらゆる主体が共に支え合い、力を合わせ、効果的な事業推進を図ることが必要となる。 以上が関連施策となる。総合計画素案の現状と課題や、別紙検討資料の「施策の概要・関連する要素」を参考に審議いただきたい。
委員	SDGs 未来都市の選定は具体的にどのような政策につながるのか。国の政策モデル通りに推進していくという位置づけなのか。
事務局	菊池市は SDGs 未来都市に選定されたが、申請時に提案したモデル事業は採択されなかった。選定された自治体で取り組む内容は異なり、国の政策モデルに準じて実施するものではない。
委員	国の SDGs の政策のひとつに FAO（国際連合食糧農業機関）が示す「家族農業の 10 年」がある。家族を中心とした小さな農業を大切にするもの。一方で、農林水産省は「緑の食糧システム戦略」を定めている。「緑の食糧システム戦略」は有機農業の推進と、低農薬の推進といった国の方針を示しているが、中身を詳しくみると、バイオテクノロジーを中心とした食料システムに変えていくという戦略となっている。従来の品種改良で病虫害に強い作物を作ること農薬を減らすのは良いと考えるが、二本鎖 RNA を害虫種に投与し、RNAi を誘導することで、内在遺伝子の機能を阻害、害虫を駆除する RNA 農薬の開発にも言及されている。「家族農業の 10 年」で持続可能な農業を大切にする方針を打ち出した矢先に、RNA 農薬の開発を進める戦略が出たため、反対の声が上がっている。国連の SDGs がバイオテクノロジーの政策にすり替わる恐れがあると感じている。菊池市の SDGs が示すのが、国のやり方を踏襲するものか、市独自の持続可能な体系づくりかの考え方を示してもらいたい。

会長	全分野に関する施策では人口減少や環境問題、人権やデジタル化など今直面している社会課題を掲げている。全庁的に取り組むとしているが、担当課があいまいになり、誰も責任をとることがない計画になる恐れがある。市の施策として何に取り組むかを示す必要がある。例えば少子高齢化対策。技術的な問題はターゲットさえ示せば5年から10年で対処できるが、中身が伴わないと意味がない。施策をつくる部署が思い入れを持って、具体的な取り組みに掲げられると良いと思う。
委員	SDGs のとらえ方が個人で違う。菊池市のコンセプトがあればわかりやすい。
委員	SDGs は産業や市民生活など様々な分野がある。農協では「つくる責任つかう責任」の取り組みとして、食を通して改善できるものや水田を活用した地下水保全などを実践している。国連の決定に従うのではなく、分野を絞って実施することが必要である。
会長	菊池では農業や産業、学生を大事にする必要があるとしている。それらが SDGs の推進につながると表現することが必要である。
委員	「人口減少対策の推進」について、人口減少に対する問題は高齢化と少子化である。少子化の原因のひとつに不妊がある。不妊と食の安全性の問題が関係しているということが研究によって分かってきており、具体的な施策の中に、安全な食糧を提供するという施策が入るかを知りたい。
会長	食の安全性についての取り組みは、市に検討をお願いする。
事務局	次に「産業と経済」の政策分野については、菊池の特徴を活かした産業と観光を推進し、住み続けられるための仕事の間や、にぎわいを生む魅力と活気にあふれる場の整備に努める。ありがたい姿として、「人が集まる魅力あるまち」「地域資源を活かした観光のまち」「未来につなげる農業のまち」「活力ある商工業のまち」としている。 施策1「関係人口の拡大」については、地域に多様なカタチで関わり、まちづくりの支援者として携わる人を増やすことが求められている。施策の推進に向けて、市長のマニフェストを踏まえ、菊池ファンクラブの運営や菊池まるごとオフィス化などにより関係人口を拡大させ、東京菊池会やふるさと納税を介して、菊池市の魅力を発信し、菊池ファンの増加を図る。 施策2「観光の振興」については、本市の宝である自然を活用したアウトドア型観光産業の育成や歴史・文化の磨き上げを行い、体験・体感型観光プログラムなどを確立する必要がある。観光客のニーズに

	即したサービスの質の向上やコロナ禍でも安心安全で快適な新たな旅のスタイルの構築など、本市の地域資源を活かし、社会情勢に対応した誘客を推進していく。 施策3「農業の振興」については、本市は豊かな自然の中、安心安全で多様な農畜産物を産出している。しかし、農業を取り巻く環境は、後継者不足や就業者の高齢化の問題、農家所得の安定向上が課題である。環境に配慮した安心安全で高品質な農産物づくりを推進するとともに、農業の担い手の育成、また営農の組織化や農業基盤整備などの体制面を支援することで、基幹産業である農業の振興を図る。 施策4「畜産業の振興」について、本市は畜産業が日本有数の産出額を誇っている。しかし、畜産農家の高齢化や担い手不足が大きな課題となっており、経営基盤の強化を支援する必要がある。施策の推進に向けて、防疫体制の整備やICTを活用したスマート農業、法人化の推進、経営基盤の強化、加えて、環境に配慮した畜産業の推進を図る。 施策5「林業の振興」については、森林の十分な手入れがなされなければ、荒廃が進み公益的な機能を発揮できず、大雨で土砂災害を起こす危険がある。そのため、間伐の着実な実施に加え、「伐って、使って、植える」という資源の循環利用を進め、人工林の再造林を図るとともに、木材利用の拡大を推進する。また、森林の恵みから得られる経済効果を最大限にできるよう、多様な主体が連携した有害鳥獣対策をさらに推進する。 施策6「商工業の振興」については、意欲ある商店への支援及び起業・創業支援、後継者の育成など、地域産業の安定化・活性化を図る。また、副業などの新たなビジネス様式への支援を含めた産官学金の連携体制の強化を図る。 以上が、政策分野「産業と経済」の説明となる。
委員	施策5「林業の振興」の施策の概要で、「子どもたちを対象とした種コマ打ちの体験学習の実施」だけが具体的で違和感がある。
会長	担当課ごとに、記述の抽象度の水準を合わせる必要はあるが、あまり抽象的な表現では何を実施するかわからなくなる。なるべく具体的な事象とした際に広がるものとしてもらいたい。
委員	「農業の振興」の施策の概要について、「学校給食への地域食材の利用拡大」とあるが、地域で食材を育てるにあたり、種や苗は必要である。最近ゲノム編集されたトマトが全国に2万本配布されたというニュースがあった。安全安心な食の提供にあたり、ゲノム編集されて

	いるものと、されていないものを農業従事者や消費者は選ぶ権利がある。取り組みの中に、地域の在来種を守る施策・要素を含めてもらいたい。そうしないと安心安全な食料提供の根本が崩れる。
事務局	担当課へ確認する。
委員	今後、市民運動で「OK シードマーク」というものができる。ゲノム編集された品種に対する不安の声は多いので、品種が記録・管理できる運動が今後広がってくる。菊池市で共通のマークを使う等を考えてもらいたい。
会長	遺伝子改変は人間にも及ぼうとしている。これまで人類は品種改良によって食料確保をしてきた。どのように使うかの議論が必要である。
委員	ゲノム編集作物については、農協は品種登録を行っており、遺伝子検査も実施している。ゲノム編集作物は取り扱いをしていない。安心安全については HACCP の登録認証やゴボウの GI 認証など JA 菊池全体でも行っている。農業を全て有機農業で行うのは、生産者が所得を稼ぐ上で不可能である。緑の食糧システム戦略では極力低農薬とある。JA 菊池では堆肥センターがあるが、現状では飼料を海外から輸入しないと牛肉が生産できない。一方、抗菌剤については日本が一番厳しいし、肥育には一切使っておらず、生産者は安心安全な食糧を生産している。
会長	菊池も多様な農業を展開している。集落単位で有機農業をするのであれば成り立つところもあるかもしれないが、日本全体で無農薬は難しい。生産者が手間暇かけた食材を、選んでくれる消費者に買ってもらうというメカニズムが必要である（菊池基準など）。命をつなぐ産業については関心が高いため、その中で菊池が何を選択するのかは、更に担当課と話を詰める必要がある。
委員	「商工業の振興」については、市長マニフェストに掲げる新たに取り組む事項が多数ある。ビジネスに落としていく際の具体的内容を盛り込んでいけたらいいと考える。
会長	「施策の推進に向けて」が作成中となっているが、いつ示されるのか。
事務局	次回の審議会でお示しする。
事務局	次に政策分野「子育てと健康福祉」については、子どもから高齢者まで健やかに安心して生活でき、誰もが住みたくなる、誰一人取り残さないまちを目指し、子育て、保健、医療、福祉に関して一体的に取り組む、充実を図る。また、地域のつながりを大切にし、より一層の

	地域の支え合い活動を推進する。「ありたい姿」を「安心して子育てできるまち」「健康で豊かに暮らし続けられるまち」としている。 施策7「子育て支援の充実」については、市の将来人口や活力を維持するために、子どもを産み・育てやすい環境を整備することは重要。施策の推進に向けて、妊娠・出産・子育てに関する相談やサポート体制の充実を図り、待機児童ゼロの継続と、子育てと仕事が両立できる支援や環境づくりを推進する。 施策8「健康づくりと医療体制の充実」については、生涯を通じて心豊かな生活を送るためには、優良な健康状態を保つことが重要であり、ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣病予防等への関心を高め、日ごろの運動習慣の醸成や食生活の改善、各種がん検診や特定健診の受診を促すことで、市民の健康づくりを推進する。また、新型コロナウイルス感染症拡大に備え、国・県、医師会との連携強化を図る。 施策9「高齢者福祉の充実」については、高齢者の人口割合が増加する中で、高齢者が生涯を通じ住み慣れた地域で暮らすことができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進や、適切な介護保険サービスの提供に取り組むとともに、認知症サポーターの養成など、地域全体で高齢者を見守る体制の整備に努める。 施策10「障がい者（児）福祉の充実」については、障がいのある人に対する不利益な取り扱いや、障がいのある人の社会参加を妨げる社会的障壁を除去するための問題を解消し、障がいの有無にかかわらず安心して暮らすことができる支援体制の確保や相談支援の強化を行うことで、共生社会の実現に取り組む。 施策11「生活困窮者の自立支援」については、生活に困っている人が必要な支援を受けることができるよう、生活相談や健康相談、就労相談などの体制整備に努め、子どもの貧困など多様化する生活困窮に対し、関係機関と連携した支援体制を構築する。 施策12「地域福祉の充実」については、地域における福祉活動等の広報・啓発の推進、新たな担い手による地域福祉活動の活性化により住民相互の支え合いの意識向上を図る。また、関係機関の連携促進により、誰もが安心して暮らせる地域の実現を目指す。 以上が、政策分野「子育てと健康福祉」についての説明となる。ご意見をいただきたい。
委員	「障がい者（児）福祉の充実」の「施策の概要・関連する施策」で

	示されている「障がい児の提供体制の確保」とはなにか。
事務局	「障がい児の障がい福祉サービスの提供体制の確保」と修正する。
委員	「子育て支援の充実」の施策については、子育てについてフォーカスしてあるが、今は子育てができない親が増加している。親育ての視点を取り組みに入れてもらいたい。虐待やネグレクトの問題もあり、親育てという観点は重要と感じる。
会長	具体的に実施していく方法はどのようなものか。市職員が実施することなのか、地域事業者が実施するものなのか。
委員	市と地域の関係機関（市民団体）との連携で取り組めるものとする。
委員	「健康づくりと医療体制の充実」で香害の問題がある。柔軟剤などの香りに過敏に反応して体調を崩す人が一定数存在する。菊池市でも香害への配慮に関する呼びかけを積極的に行ってもらいたい。
委員	香害については PTA でも話は出ている。県の PTA でも話をしてみたい。
委員	施策 9、10、11 で市長のマニフェストがないのは寂しい。委員の意見として伝えてもらいたい。
委員	「施策の概要・関連する要素」にコロナ禍という表現が多いが、感染症が収束した場合はどのように考えているのか。現状、新型コロナウイルスは指定感染症となっているが、インフルエンザと同等となった際、どのような取り扱いになるのか。
委員	感染症対策等とすれば良いのではないか。
委員	コロナ禍に限定しているから表現しづらいと考える。このままでは、感染症が収束すれば政策自体がなくなるように思える。文言の修正が必要と感じる。
会長	新型コロナウイルスについては、現在直面している大きな問題として多く記載してある。表現を検討してもらう必要があるが、新たな感染症の危険性は考えられる。自然災害ではない、健康を害する病気や感染症に対する取り組み体制の充実に記載してほしいと感じる。
事務局	次に「自然環境と暮らしの基盤」の政策分野については、脱炭素・循環型社会の実現のため、豊かな自然を守りつつ、エネルギーの地産地消や 3R 活動の推進により、市民にやさしい住環境のまちを目指す。また、防災・防犯を含めた安全・安心なまちづくりに努めるとともに、市民生活の基盤となる生活道路や上下水道、公園・緑地の整備・活用により地域の生活環境の更なる充実を図る。ありたい姿を「自然環境に優しい持続可能なまち」「誰もが地域で交流できるま

	ち」「みんなでつくる安全安心なまち」「便利で快適に暮せるまち」としている。 施策 13「脱炭素・循環型社会の実現」については、化石燃料への依存度を低下させるとともに、地球にやさしい循環型社会の構築を進め、次世代により良い環境を残す必要がある。近隣自治体と連携して温室効果ガス削減に取り組むとともに、ゴミの分別を徹底し、3R 活動を推進することにより、廃棄物の発生を抑制する。 施策 14「自然環境の保全」については、菊池溪谷をはじめ豊かな自然は、市の魅力を伝える観光資源であるとともに、日々の生活に潤いを与える、後世に引き継ぐべき重要な資源である。清掃活動やゴミの不法投棄防止、農地や森林などの土地の荒廃や地下水質の低下の防止に向けて、市民と一体となった自然環境の保全を推進する。 施策 15「魅力あるまちなか整備」については、幅広い世代が集い、交流し、運動や遊びに親しみながら、ふれあい、心の安らぎが得られる憩いの空間づくりのため、公園、緑地等の整備、充実を図る。施策の推進に向けて、はなまち、かわまち、もりまちの推進、歩きたくなるまちなかの形成などが挙げられる。 施策 16「防災・消防体制の充実」については、大規模自然災害に備えた防災情報発信体制の強化や防災士の育成、地域間での見守り意識の向上など防災・消防体制を強化し、災害が発生しても被害を最小限に抑える体制の整備を行う。 施策 17「暮らしの安全対策の推進」については、交通事故など市民生活をおびやかす事件や事故、また、手口が多様化する消費者被害や子どもや高齢者を狙った犯罪に対応する必要がある。発生を未然に防止するための防犯機器の設置、見守りや啓発活動への取り組みや、交通安全施設の整備、防犯パトロールの実施など市民が安全で安心に暮らせるまちづくりを推進する。 施策 18「良好な都市機能の形成」については、人口減少と少子高齢化による都市機能の低下が懸念されており、一体性をもった効率的な市街地形成の整備が求められている。都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、良好な都市景観の形成を図りつつ、適正かつ効率的な整備を推進し、また医療・福祉・商業などの都市機能や居住機能を集約したコンパクトシティの形成を図る。また、市営住宅については、バリアフリー化や長寿命化を図り、市民の暮らしやすい生活基盤の確保を推進する。 施策 19「道路・交通体系の整備」については、暮らしを支える重
--	---

	要な基盤である道路について、改良・改修事業等による整備を進める。また、市民の交通手段を確保するために、べんりカーやあいのりタクシー、路線バスなどの公共交通の利用促進を図るとともに、地域の実情に即した新たな交通体系の調査研究に取り組む。 施策 20「上下水道の整備」については、上水道は、市民が安心して利用できるよう安定供給を図るため、水道普及率の向上や老朽化した水道施設の整備に取り組む。また、下水道については、快適な生活環境の確保のため、経営基盤の強化を図るとともに、処理場の改築・更新に取り組む。 以上が「自然環境と暮らしの基盤」の政策分野の説明となる。意見をお願いしたい。
委員	「防災・消防体制の充実」について、避難所運営についての取り組みはあるのか。
事務局	担当課に確認する。
委員	コロナ禍での避難所運営方法についても具体的に示す必要がある。
委員	施策 15「魅力あるまちなか整備」の目的や現状と課題は公園の整備に終始している。ウォーカブルシティや、はなまち・もりまち・かわまちづくりがある。街中の回遊性を高めるために、目的と課題にも記載が必要と思う。
事務局	文言追加し、担当課と調整する。
委員	以前の資料の中では、安全な肥料の使用という内容があったと思うが、どこに該当するのか。
事務局	以前の資料を確認する。
委員	「道路・交通体系の整備」では、子どもたちの通学路の整備の視点はないのか。安全な道路という観点で検討してほしい。
委員	小学校の通学路に歩道がない場所もある。道路環境整備をお願いしたい。
委員	江頭市長から豊富な水資源を活用した小水力発電の活用についての話を聞いたことがある。脱炭素という面で、市独自の再生エネルギー活用の視点を入れてほしい。
会長	エネルギーの地産地消について具体的取組に入れてもらいたい。
事務局	担当課と検討する。
事務局	次に「教育と文化」の政策分野については、生涯における教育・学習環境を整備し、郷土愛と自主・自律の精神に富み、一人ひとりの考えや個性を尊重する人財育成に注力する。また、地域を愛する子どもを育て地域文化の継承に努める。ありたい姿を「質の高い学びが人を

	育てるまち」「伝統や郷土を大切にするまち」「人を大切にする思いやりのあるまち」としている。 施策 21「学校教育の充実」については、子どもたちの学力を向上させることや、不登校など課題をもった子どもや、配慮が必要な児童生徒が増加傾向にあるなどの課題がある。確かな学力や心身の豊かさ、健やかさをを持った子どもの育ちを推進するため、授業の質の向上や家庭学習・読書の習慣化など勉学に励む環境の向上、また学校施設の整備や学校給食の充実により、子ども達が安心して学校生活を送ることができる環境を整える。 施策 22「生涯学習の推進」については、誰もが生涯を通じてそれぞれの興味・関心に合った生涯学習活動を通じ、楽しみながら様々な知識や技能を習得することは、心の豊かさや心身の健康、豊かな人生を送ることにつながる。市民自ら主体的に学び、その成果を活かすことができるよう、様々な学習プログラムの充実を図る。また、郷土教育の推進や、まちづくりリーダーの育成に注力することで、郷土愛を育みながら、次世代を担う人づくりの仕組みを構築する。 施策 23「スポーツの推進」については、健康づくり・生きがいをづくりのために、体を動かすことを楽しむ方は増加しており、生涯を通じてスポーツを楽しむことができる環境が必要となる。市民が気軽にスポーツを楽しむことができるよう、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに合わせた活動機会の提供を行うとともに、各種スポーツイベントの開催やスポーツ合宿の誘致により、交流人口の拡大を図る。 施策 24「歴史文化の保護・活用」については、菊池一族の歴史をはじめ、鞠智城や菊池遺産など、後世に残す地域の宝として適正な保護と有効活用が必要となる。歴史的な価値ある地域資源として、適正な保護と有効活用することで、市の魅力発信や地域振興につなげ、体験や学びの場を通じて周知啓発を進めることで、郷土を大切にする心の醸成を図る。 施策 25「人権教育・啓発の推進」については、あらゆる差別の解消に向けて、地域に根ざした人権教育と啓発活動に取り組んでいるが、今日においても人権に関する問題が存在している。市民一人ひとりがお互いの人権と多様性を尊重し認めあう、「差別のない明るいまちづくり」の実現を目指して、取り組みを推進する。 施策 26「男女共同参画社会の実現」については、社会のあらゆる分野において共に参画できる男女共同社会・ジェンダー平等社会の実
--	--

	現を目指し、男女共同参画を推進するリーダーの育成と女性のエンパワメント促進に努める。 以上が「教育と文化」の政策分野についての説明となる。審議をお願いしたい。
委員	施策 21「学校教育の充実」については、三重県の神山市は不登校児童生徒がタブレットで授業を受けると出席扱いとすることや、35人以下の学級に挑戦している。学びの質が高い良い事例と考える。
委員	施策 26「男女協働参画社会の実現」では、菊池市の男性職員の育児休暇取得率は令和 2 年度実績が 0%となっている。職場における理解や、育休を取得しやすい環境づくりが大切である。性別に関係なく適材適所に登用することもお願いしたい。
会長	育児休暇については時差出勤等の活用もしている模様だが取り組みが見えない。
委員	施策 21「学校教育の充実」について、現状と課題にインターネット依存の項目がある一方で、家庭でのインターネット学習で成果が認められると表現してあり矛盾を感じる。スマートフォンやタブレットの画面を長時間見ることによる睡眠障害や後天性斜視などの問題がでてきている。小学生は利用時間を決めることが必要。行き過ぎたデジタル化は体調に悪影響を与える。体を壊しながら勉強することに意味をなさないと思う。
会長	「学校教育の充実」にインターネット学習に関する項目が多数あり、教育に直接関係するものがないなどバランスが悪いとは感じる。文案では、教科書のデジタル化の潮流に従う必要があるという面と、スマートフォンやタブレットによる悪影響の面が同時に表現してあるため、矛盾しているように見える。記載すべき内容についてはさらに担当課と検討してもらいたい。
委員	「生涯学習の推進」について、菊池市在住外国人の国籍の割合はわかるのか。
事務局	おそらくベトナム国籍が多いと思われる。
委員	中国ではウイグル自治区の問題があり、リスク管理は必要である。多様性を認めることや外国人との共存は大事だが、一方で冷静な心を持っておく必要がある。
会長	国際関係問題を理解する場合は必要だが、市が取り組むテーマとして取り込むのは大きすぎる。
事務局	最後に、「市民に分かりやすい健全な行財政運営」の政策分野については、市民に開かれた行政を目指すとともに、市民意見を反映させ

	る仕組みづくりを推進する。また、行財政改革に取り組み、市政を公正かつ効率的な運営を推進する。ありたい姿を「市民に寄り添う満足度の高いまち」「健全で効果的な財政運営のまち」としている。 施策 27「開かれた市政の推進」については、必要な情報を市民に適切に届けるため、広報紙の充実をはじめ、SNS を用いた情報発信などの広報活動をきめ細やかに行うことや、「市長と語る会」の開催や、計画を策定するなかでの市民意見の聴取など、まちづくりへの参画機会の増加により協働のまちづくりを推進する。 施策 28「効率的な行政運営」については、市民の期待に応える行政運営に向けて、第四次行政改革大綱に基づいた推進や、社会構造の変化や多様化する市民ニーズの的確な把握に努める。また、職員研修の充実及び人事交流などを通して職員の資質向上を図り、質の高い行政サービスの提供に取り組む。デジタル化に向けた対応を進め、迅速で利便性の高い市民目線での行政サービスを提供する。 施策 29「財政基盤の強化」については、高齢化等による社会保障費の増加等により今後の財政負担の増大が見込まれ、行政経費のスリム化が求められている。事業の見直しや公共施設の統廃合の推進等による歳出の削減、また、市税収納率の向上に努めることで、持続可能な市政経営のための基盤の強化を図る。 以上が「市民に分かりやすい健全な行財政運営」の政策分野の説明。意見をもらいたい。
会長	全体を通しての意見でも構わない。他に意見はあるか。
委員	施策 14「自然環境の保全」において施策の目的に地下水質の低下防止があるのに対し、現状と課題では地下水について触れられていない。七城地域は上水道がなく、地下水を利用している。地下水は硝酸性窒素の濃度が高く、上水道の整備も計画しなければ安全な飲み水が確保できないのではないかと。昔使用していた肥料のツケが回ってきたのだと思う。地下水を含めた環境保全を施策の中に入れてもらいたい。「上下水道の整備」の施策で、上下水道が整備されていない地域への敷設計画を進めることで市民の健康維持につながる。
委員	施策 16「防災・消防体制の充実」で質問がある。菊池市に防災士は何人いるのか。
委員	防災士は 187 人である。
委員	交通の便が悪いというアンケート結果があったが、高齢者の免許返納もあり今後大きな問題となる。旭志など不便な地域があり、学生にとって不便とを感じるものは、年をとればさらに不便になる。重点的に

	取り組みをお願いしたい。
事務局	あいのりタクシーなどで交通空白地はなくしているが、今後更なる対策が必要と思われる。具体的取り組みを検討する。
事務局	旭志は路線バスと乗り合いタクシーでカバーしている。制度自体を知らない、利用したことがない市民への周知が必要である。路線バスは大津と菊池を結んでおり、改善していく必要がある。
会長	事務局で本日の議論に対する対策を検討してもらいたい。
事務局	(3) その他について 次回の策定審議会では、施策の推進に向けた取り組みについても示す。事前に資料は送付するので意見をもらいたい。次回の審議会は9月27日(月)13時半から。よろしくお願いいたします。
委員	成果指標や施策の推進に向けた取り組みを検討する際、菊池市ならではの部分を重点的に示してほしい。今の状態であれば菊池市の色が見えないし、菊池市の将来も見えてこない。将来の菊池市像がわかるような独自色を見せてもらいたい。また、計画全体の流れが繋がっていないため、読み物にならない。重点課題の位置づけも分かりづらいので、各施策を重点課題の枠組みで整理できないかと思う。
事務局	以上で第4回菊池市総合計画策定審議会を閉会する。